

# 国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせの一斉交付について

👉 令和6年12月2日より新規発行が廃止された国民健康保険被保険者証の経過措置期間終了に伴い、有効期限を原則1年に設定した資格確認書及び資格情報のお知らせを一斉交付する。

## 1 内 容

### ■ 国民健康保険の資格確認書及び資格情報のお知らせの一斉交付について

国民健康保険被保険者証の経過措置期間終了に伴い、令和7年8月1日より使用可能な資格確認書又は資格情報のお知らせを世帯主宛てに一斉交付する。

また、70歳以上の被保険者については、資格確認書及び資格情報のお知らせへの自己負担割合の併記により、高齢受給者証の運用を終了する。

|           | 資格確認書                 | 資格情報のお知らせ                            | (参考) 従来の被保険者証 |
|-----------|-----------------------|--------------------------------------|---------------|
| ① 交付対象    | ・マイナ保険証を持っていない被保険者    | ・マイナ保険証を持っている被保険者                    | ・すべての被保険者     |
| ② 発送時期    | ・令和7年7月15日発送予定        | ・令和7年7月15日発送予定                       | —             |
| ③ 医療機関の受診 | ・できる<br>(従来の被保険者証と同じ) | ・できない<br>(別途マイナ保険証が必要)               | ・できる          |
| ④ 有効期限 ※1 | ・令和8年7月31日(1年間)       | ・70歳未満：設定なし<br>・70歳以上：令和8年7月31日(1年間) | ・2年間          |

※1 本区で導入している国保中央会の市町村事務処理標準システム仕様に基づき設定する。

## 国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせの一斉交付について

### ＜参考＞ 後期高齢者医療制度について

|           | 資格確認書              | (参考) 従来の被保険者証 |
|-----------|--------------------|---------------|
| ① 交付対象    | ・すべての被保険者 ※1       | ・すべての被保険者     |
| ② 発送時期    | ・令和7年7月15日発送予定     | —             |
| ③ 医療機関の受診 | ・できる(従来の被保険者証と同じ)  | ・できる          |
| ④ 有効期限    | ・令和8年7月31日(1年間) ※2 | ・2年間          |

※1 「後期高齢者に係る資格確認書の暫定運用の継続について」(令和7年4月3日付け厚生労働省保険局事務連絡)により、マイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書の職権交付対象とする期間が、令和8年7月31日まで延長された。

※2 東京都後期高齢者医療広域連合における方針。

## 2 その他

区のおしらせ(6月15日号)での周知広報を予定

【プレス発表】なし 【議会对応】次回開会の福祉保健委員会報告